

伊那市都市計画マスタープラン

令和4年（2022年）3月

伊 那 市

目 次

1. 都市計画マスタープランとは	1
1.1 都市計画マスタープランとは	1
1.2 伊那市都市計画マスタープランの経緯	1
1.3 伊那市都市計画マスタープランの役割	2
1.4 目標年度	2
1.5 伊那市都市計画マスタープランの構成	2
2. まちづくりの潮流	3
3. まちづくりの現状と課題	6
3.1 伊那市の現況	6
3.2 住民意向	17
3.3 まちづくりの課題	21
4. 全体構想	22
4.1 まちづくりの基本理念	22
4.2 将来都市像及び基本目標	24
4.3 まちづくりの基本理念・将来都市像・基本目標の体系	29
4.4 将来フレーム	30
4.5 将来の都市構造	31
5. 分野別の基本方針	36
5.1 土地利用・市街地の基本方針	37
5.2 交通体系の基本方針	44
5.3 水と緑の基本方針	51
5.4 景観形成の基本方針	55
5.5 都市施設の基本方針	59
5.6 都市防災の基本方針	61
5.7 低炭素まちづくりの基本方針	63
6. 地域別構想	66
6.1 地域区分の設定	66
6.2 伊那（竜西）地域のまちづくり方針	67
6.3 伊那（竜東）地域のまちづくり方針	72
6.4 富県地域のまちづくり方針	77
6.5 美篤地域のまちづくり方針	80
6.6 手良地域のまちづくり方針	85
6.7 東春近地域のまちづくり方針	88
6.8 西箕輪地域のまちづくり方針	91
6.9 西春近地域のまちづくり方針	95

6.10	高遠町地域のまちづくり方針	100
6.11	長谷地域のまちづくり方針	105
7.	計画実現化の方策	110
7.1	都市計画マスタープラン実現化方策の考え方	110
7.2	実現化の方途	110
7.3	住民参画によるまちづくり	112
7.4	まちづくりの進捗管理	114
8.	付属資料	115
8.1	伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画の検討過程	115
8.2	伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画策定委員会委員名簿	119
8.3	伊那市都市計画マスタープラン及び伊那市立地適正化計画の検討体制	120
8.4	用語集	121

本文中、*マークの付いた用語の解説は、巻末「8. 付属資料」の「8.4 用語集」(121 ページ以降)に掲載しています。

ごあいさつ

私たちのふるさと伊那市は、二つのアルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川が流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の華を咲かせ、産業を育んできました。

平成 18 年（2006 年）3 月の 3 市町村合併後、地域の均衡ある発展と新市としての一体感の醸成を図りながら、多様な地域資源や地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めています。

伊那市都市計画マスタープランは、まちづくりを進めていくための基本的な方針を示すもので、平成 21 年（2009 年）に策定しました。

この間、中央自動車道黒川スマートインターチェンジが設置され、国道 153 号伊那バイパスの一部や市道環状南線が開通し、国道 153 号伊駒アルプスロードや都市計画道路環状北線などの整備が進められています。また、公共下水道の整備が進み、中間ごみ処理施設上伊那クリーンセンターが建設されました。

一方で、人口減少・少子高齢化が急速に進行し、頻発する自然災害に対する危機意識の高まり、高度情報化の進展による産業構造やライフスタイルの多様化など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

また、今後予定されているリニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通など、新たな交通ネットワークの確立により大都市圏との時間的距離が劇的に縮まり、地域全体の社会環境が大きく変化することも想定されています。

こうした背景や課題に対応し、この地に暮らす私たちが共に力を合わせて、将来にわたり持続可能で輝かしい伊那市の未来を築いていくために、都市計画マスタープランを改定しました。

今回の改定では、第 2 次伊那市総合計画に即し、将来都市像を『歴史と文化を大切にし人と自然にやさしく環境と調和する活力に満ちた 創造と循環のまち』とし、全体構想や分野別の基本方針、地域別構想を見直しました。

20 年後の令和 23 年度（2041 年度）を目標年度として、快適で持続可能な都市を実現するために、総合的な施策展開を図ってまいります。

計画の改定にあたりまして、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会及び都市計画審議会委員の皆さま、市民アンケートや市民ワークショップ等を通してご意見・ご提言をいただきましたすべての皆さまに感謝申し上げますとともに、今後の計画推進にあたりまして、ご理解とご協力をお願いいたします。



令和 4 年（2022 年）3 月

伊那市長 白鳥 孝

1. 都市計画マスタープランとは

1.1 都市計画マスタープランとは

伊那市都市計画マスタープランは、都市計画法* 第 18 条の 2 に示された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すもので、上位計画となる第 2 次伊那市総合計画や伊那都市計画都市計画区域* の整備、開発及び保全の方針に即して、まちづくりの目標及びその実現に向けた土地利用の誘導・規制や道路・公園など都市施設の整備を行う上での基本的方針を示す計画です。

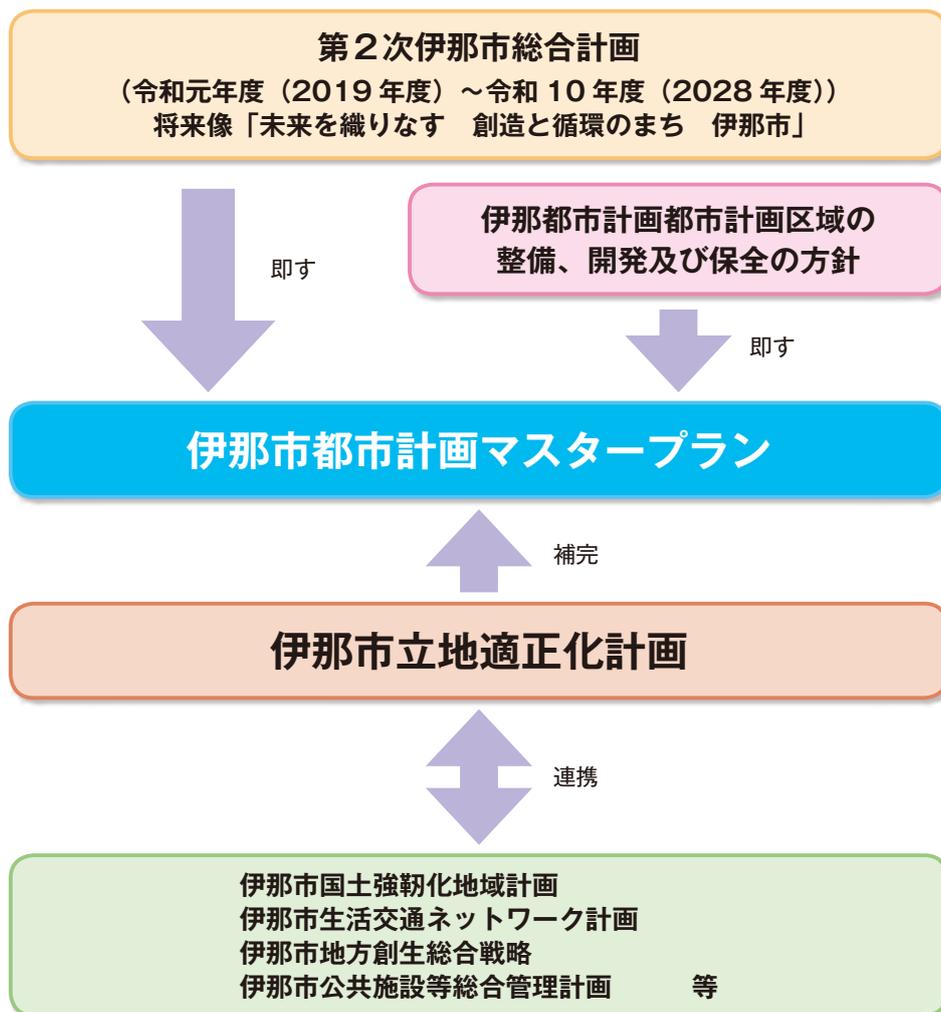


図 伊那市都市計画マスタープランの位置づけ

1.2 伊那市都市計画マスタープランの経緯

本市では平成 10 年（1998 年）3 月に都市計画マスタープランを策定し、平成 18 年（2006 年）3 月に旧伊那市、旧高遠町及び旧長谷村が合併し現在の伊那市となったことを受け、平成 21 年（2009 年）3 月に都市計画マスタープランを見直しました。

それから 10 年以上が経過し、人口減少・少子高齢化の進行をはじめとする本市を取り巻く社会情勢の変化に対応したまちづくりが必要となっていることなどから、本計画に改定しました。

1.3 伊那市都市計画マスタープランの役割

本計画は、上位計画等を踏まえて、都市の将来像やその実現のためのまちづくりの目標を明らかにするとともに、各地域別のまちづくりの方針を定めることにより、都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものです。

この指針に則り、人口減少・少子高齢化が進行する中で、本市の豊かな自然環境や地域の特性を活かした、誰もが安全・快適に暮らし続けることのできる持続可能なまちづくりに取り組み、より良い地域環境を次世代に引き継いでいきます。

1.4 目標年度

長期的なまちづくりの視点から、本計画の計画期間は概ね20年とし、令和23年度（2041年度）を目標年度とします。

1.5 伊那市都市計画マスタープランの構成

本計画は、以下の4つの項目で構成します。

表 伊那市都市計画マスタープランの構成

項目	内容
全体構想	○広い視点から見た市全体のまちづくりの目標
分野別の基本方針	○まちづくりの目標を実現するための、土地利用・市街地など分野別の方針
地域別構想	○身近な視点から見た地域別のまちづくりの目標・方針 (伊那(竜西)・伊那(竜東)・富県・美篤・手良・東春近・西箕輪・西春近・高遠町・長谷の10地域に区分)
計画実現化の方策	○全体構想及び地域別構想を実現する上での基本的な取り組み方針



整備が進む伊那バイパス